

令和六年

特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和六年二月十九日

特別区競馬組合議会

令和六年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録 目次

○令和六年二月十九日

期 日	1
場 所	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
出席議会事務局職員	3
傍聴人	3
議 題	3
開 会	4
議題一 正副委員長の互選について	4
議題二 議案審査 (一) 議案第二号 令和六年度特別区競馬組合一般会計予算	5
内容説明 (岡邑 誠経営企画室長)	5
質 疑 (おのせ康裕委員)	13
答 弁 (赤瀬貴之システム課長)	14
質 疑 (おのせ康裕委員)	16
答 弁 (桑野俊郎競馬事務局長)	15
質 疑 (おのせ康裕委員)	17
答 弁 (中島浩司総務課長)	17
質 疑 (丸山高司委員)	18

特別区競馬組合議会予算特別委員会云記録

一期 日 令和六年二月十九日(月)

二場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席議員(二十二名)

委員長
副委員長
委員

(葛飾区)	(品川区)	(千代田区)	(中央区)	(港区)	(新宿区)	(文京区)	(台東区)	(北区)	(荒川区)	(目黒区)	(大田区)	(渋谷区)	(中野区)	(杉並区)	(豊島区)
伊藤	渡辺	秋谷	瓜生	鈴木	ひま	白石	高森	大沢	町田	おの	押見	丸山	酒井	井口	池田
よし	ゆう	こう	まさ	たか	ま	石	喜美	たか	高	康裕	隆太	高司	たか	か	裕
のり	いち	き	高	や	一	行	子	し	高	裕	太	司	や	子	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

四 欠席議員（二名）

委員

（世田谷区）
（江戸川区）
（足立区）
（江東区）
（墨田区）
（練馬区）
（板橋区）

五 出席説明員

副 管 理 者

競馬事務局長（事業担当部長兼務）

経営企画担当部長

総務担当部長

経営企画室長（場外経営担当課長兼務）

広報課長

システム課長

総務課長

副参事（法令担当）

経理課長

お客様事業課長

競走課長

木	笹	佐	山	中	赤	愛	岡	岸	粕	桑	小	お	藤	工	山	福	田	田
村	岡	藤	本	島	瀬	澤	邑		谷	野	津	ぎ	澤	藤	本	田	中	中
洋	賢	和	英	浩	貴			幸	招	俊		け	進	て	香	は	よ	や
之	治	也	一	司	之	洋	誠	弘	世	郎	明	ん	一	つ	代	る	し	す
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	じ	君	君	君	君	君	の
												君						り
												君						き
												君						き

厩舎管理課長

施設再整備担当課長(小林牧場長兼務)

監査委員事務局長

六 出席議会事務局職員

議事担当課長

書 記

書 記

書 記

七 傍聴人 なし

八 議題

(一) 正副委員長の互選について

(二) 議案審査

① 議案第二号 令和六年度特別区競馬組合一般会計予算

(三) その他

小山昭二君

中嶋将彦君

古橋豊君

志賀美知代君

秋山兵吾君

大沼光輝君

市田朋子君

○志賀美知代議会事務局長 恐れ入ります。議会事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての予算特別委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○井口かづ子臨時委員長 杉並の井口です。よろしくお願いいたします。

正副委員長互選までの職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があつた場合、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。傍聴の申出があつた場合は、傍聴を許可することといたします。ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、予算特別委員会日程のとおり、本日は二十二名の出席となっております。

これより、議題に入ります。

一、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には伊藤よしのり委員を、副委員長には渡辺ゆういち委員を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 異議なしと認め、指名のとおり決定をいたしました。

それでは、伊藤委員長には座席を移動していただきます。

○伊藤よしのり委員長 委員長にご推挙いただきました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

議題二、議案審査に入ります。

議案第二号、令和六年度特別区競馬組合一般会計予算を議題といたします。

審査方法につきましては、収入及び支出等について一括して説明を受けた後、一括して質疑、意見を行うことといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経営企画室長。

○岡邑 誠経営企画室長 それでは、令和六年度特別区競馬組合一般会計予算案について、お手元にお配りしておりますピンク色の冊子、令和六年度予算概要によりご説明申し上げます。

なお、先月の予算概要説明会及び予算案の提案理由と重なる部分につきましては説明を割愛させていただきました、前年度との比較で増減の大きい項目並びに二十三区に係る部分を中心にご説明申し上げます。

また、予算の額及び科目存置の目につきましては、できる限り読み上げも省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、説明に入ります。

はじめに、一ページから十四ページまでは先月の予算概要説明会で配付いたしました資料と、十七ページから三十一ページまでは議案書の予算説明書と同じ資料でございますので、説明を省略させていただきます。

恐れ入ります。三十四ページをお開き願います。三十四ページ以降の目別に記載しております収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の事業別予算内訳書によりまして順にご説明いたします。

それでは、第一款営業収益、第一項競馬開催収益から順にご説明いたします。

競馬開催収益は、大井競馬開催に伴う収入の計上でございます。一目勝馬投票券発売収入は、二千億一千三百五十六万五千円で、堅調な在宅投票の成績から実績を基に売上げを積算し、返還金の六十億円を加えたもので、百一億四千六百十九万八千円の増でございます。

三十六ページ、二目入場料は、大井競馬場の入場料収入で二千六百四万円、競馬場への入場者数の増を見込んだもので七百九十二万円の増でございます。

三十八ページ、三目使用料は、厩舎の馬房使用料、四十ページ、四目申込料は、競走への申込料で、各ページに記載の収入をそれぞれ見込むもので、実績に基づき予定数を算定した結果、前年度より減となっております。

四十二ページ、五目財産収入は、指定席料及び売店・食堂等賃料の収入で、指定席利用者の増加により二千二百六十九万九千円の増でございます。

四十四ページに参ります。六目交流競走協力金は、日本中央競馬会との交流競走の実施に伴い、日本中央競馬会からの協力金四億六千六百五十五万円、三歳ダート三冠競走分の増及びJBC競走分の減により合計、一千四百六十五万円の減でございます。

四十六ページに参ります。七日時効金は、競馬法に基づき債権が消滅した払戻金並びに返還金の時効金で、競馬場及び場外発売所での発売金額増加などによる時効金収入の増でございます。

次に、五十ページに進みまして、九目その他競馬開催収益は、地方競馬全国協会からの補助金及び海外での大井競馬のレース放映に伴う収入等でございます。競走振興事業補助金の増額及び海外映像配信につきましては、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、北米に加え、昨年八月の全員協議会でご報告いたしましたフランス向けの映像配信に係る放映権料収入による増でございます。

以上、競馬開催収益合計、二千十三億八千二百九十三万九千円、百五億一千八百八十五万九千円の増でございます。

続きまして、五十二ページから五十七ページまでが第二項場外業務収益となります。こちらは他の主催者の勝馬投票券の発売に伴う収入の計上でございます。

五十二ページ、一目場外業務協力収入は、他主催者の勝馬投票券の発売に対する協力金収入で、百億一千七百九十九万七千円、S P A T 4 システムでの場外発売の実績増と場外発売所での現金による売上げの減の差引きによりまして、三億四千七百七十一万五千円の増でございます。

五十四ページ、二目財産収入は、場外発売時の指定席料収入及び売店・食堂等賃料の収入で、指定席料の収入増などによる増でございます。

五十六ページ、三目その他場外業務収益は、J R A 発売時におけるグリーンチャンネル放映権料補助金及び海外サイマル発売に係る他主催者分の設備利用負担金の収入で、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールなどへのレース放映権料分の増でございます。

以上、場外業務収益合計で百二億二千九万一千円、三億九千四百四十一万五千円の増でございます。

続きまして、五十八ページから六十三ページまでが第三項その他営業収益となります。

五十八ページ、一目財産収入は、出走馬表示装置等、記載の財産貸付けに伴う収入で、大型映像装置の貸付収入の減でございます。

続きまして、六十二ページ、三目その他営業収益は、競走馬等が大井競馬場に設置しております処置室を使用した際の実費負担金の収入などで、使用実績の増加及び使用済敷料の農場への引渡料の増でございます。

以上、その他営業収益合計で六千六百六十六万九千円、六千三百二十七万円の減でございます。

六十四ページに参ります。ここからは第二款営業外収益の説明となります。

六十四ページ、第一項受取利息及び配当金、一目受取利息は、預金債権の受取利息並びに株式配当金で一億二千九百七十七万二千円、債権受取利息及び東京都競馬株式会社株式配当金の増でございます。

六十六ページに参ります。二目利子及び配当金は、二十三区から無償譲渡を受けた東京都競馬株式会社株式に対する配当金収入で、三億九百二十八万八千円、一株当たり九十円の配当を見込むもので、各区からの譲渡株数は記載のとおりでございます。

なお、後ほど説明いたします支出で、同額をそれぞれの区に配分しているものでございます。

六十八ページに参ります。第二項分担金及び負担金、二十三区からの分担金は未計上とさせていただきます、科目存置でございます。

七十ページに参ります。第三項補助金、競馬活性化事業補助金は、整備事業に対して構築経費の五分の四が補助されるもので、全ての地方競馬主催者が共同で構築するトータルゼータシステムの共同利用権経費の補助金収入で、三億二千三百七十五万八千円の収入でございます。

恐れ入ります、七十四ページをお開き願います。第五項長期前受金戻入益は、補助金を原資の一部として購入、整備した資産の減価償却分のうち、補助金相当分を収益化できる規定に基づくものでございます。

七十六ページ、第六項雑収益、一目寄付金は、例年実績がございます共済企画センターからの寄付金の計上でございます。以上、営業外収益合計で七億九千二百三十二万九千円、二億四千四百十六万三千円の増でございます。

八十ページから八十五ページまでの第三款特別利益は、いずれも科目存置でございます。

以上、収益的収入合計、二千二十四億五千七百一十三万一千円、前年度比、一〇五・五％、百十億八千七百十六万七千円の増となっております。

続きまして、収益的支出の説明をさせていただきます。

恐れ入ります、八十六ページをお開き願います。

第一款営業費用、第一項競馬開催費用から始まる大井競馬開催に係る経費の計上でございます。八十六ページから八十九ページまでが人件費となります。

八十六ページ、一目常勤職員人件費は、特別区競馬組合の職員八十二名分の人件費、八十八ページ、二目会計年度任用職

員人件費は、競馬開催業務に携わる会計年度職員二十三名分の人件費となっております。

九十ページに参ります。三日開催総務費は、大井競馬場及び場外発売所の運営等の経費で、十八億四千九百万三千円、二千四百九十三万二千円の増で、トラッキングシステムの運用経費やお客様送迎バス及び映像装置の借上げの増によるものでございます。

九十二ページに参ります。四目広告宣伝費は、大井競馬の広告宣伝並びにテレビ中継関係経費や公式YouTubeチャンネルなどのウェブやSNSによる情報発信等の経費で、二十八億三千七百四十五万六千円、三歳ダート三冠競走に係るプロモーションの実施などによる増でございます。また、インバウンド施策として、英語表記のホームページ、ガイドブック、出走表やPR動画の製作といった海外プロモーション事業も含まれてございます。

九十四ページから百一ページは競馬開催業務の管理運営経費でございます。

九十四ページ、五目競走管理費は、大井競馬の競走を実施するための管理運営経費で、暑熱対策として新たに競馬開催中の装鞍所におけるエアコン設置やサンタアナタダービーほか海外遠征などに関する委託料等の増、九十六ページ、六目投票管理費は、投票券の発売、払戻しに係る管理運営経費で、資金管理及びシステム保守運用の見直しによる委託料などの減、九十八ページ、七目警備管理費は、大井競馬場内や競馬場周辺の警備管理運営経費で、警備及び接客業務の専門性を高める体制整備などに伴う委託料の増、百ページ、八目厩舎管理費は、厩舎地区の警備を含む管理運営経費で、小林牧場分厩舎における警備体制の見直しや海外厩舎の一部移転に伴う委託料などの増でございます。

百二ページをお開きください。九目賞典費は、大井競馬場で実施する一千百六十六レースに出走する競走馬の馬主等に対する奨励金で、百四十九億六千五百九十六万九千円、優良な馬の入厩を促進するための奨励金、厩舎関係者に支払われる出走奨励金、三歳ダート三冠競走の実施に伴う賞金の増などにより、三億九千三百九十三万二千円の増でございます。

百四ページに参りまして、十日勝馬投票券払戻金は売上増による払戻金の増、百六ページ、十一目返還金は、競走除外等で勝馬投票券発売金を返還するための経費でございます。

百八ページに参ります。十二目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、大井競馬場を含む本組合の専用場外発売所の

所在区市町村に対して、条例に基づき大井競馬の売上げに応じて交付するもので、記載の区市町村に対して合計で三億六千六百九十一万三千円、益田場外発売所の廃止及び一部の場外発売所における売上げ減少に伴う減でございます。

百十ページに参ります。十三目地方競馬全国協会交付金は、競馬法に基づき大井競馬での売上げに応じて交付するもので、売上増による増でございます。

進みまして、百十四ページに参ります。十五目主催者協議会負担金は、全国公営競馬主催者協議会と一般社団法人関東地方公営競馬協議会への負担金で、JRAネット投票収益分担金、競走及び警備業務職員への大井競馬場等への出向及びSPAT4会員のネットバンク手数料等で、二十億七千六十万七千円、JBC競走に関する負担金分の減などに伴う減でございます。

百十六ページに参ります。十六目競馬場等借上費は、大井競馬場をはじめとする場外発売所等の施設の借上費で、八十一億七千八百九十四万三千円、SPAT4、在宅投票システムの売上増に伴う増でございます。

百十八ページに参ります。十七目場外業務運営費は、大井競馬を他主催者等で発売した際の業務委託料で、七十八億六千二百五十八万七千円、一部在宅投票システムにおける委託料の減でございます。

百二十ページは、十八目事故補填金で、発売、払戻等の事故の減少に伴う減で、五十一万三千円。

百二十二ページは、十九目引当金繰入額で、地方公営企業法施行規則の規定に基づき、職員の退職給付、賞与、法定福利費引当金及び公営競技納付引当金に繰り入れるもので、収益増による公営競技納付金引当金の増でございます。

以上、競馬開催費用合計、一千九百五十三億二千三百七十五万三千円、九十七億八千八百二十九万五千円の増でございます。

続きまして、百二十四ページから百三十五ページまでが第二項場間場外費用となります。浦和、船橋、川崎の南関東三競馬をはじめとする全国の地方競馬及びJRAの場外発売を、大井競馬場及び場外発売所で実施するために要する経費でございます。主な増減理由でございますが、百二十四ページ、一目場間場外総務費は、SPAT4システムによる大井競馬非開催中を含む場外発売に伴うネットバンク手数料として共同システム負担金の増、百二十六ページ、二目場間場外投票費は、

トータルデータシステム保守運用の見直しに伴う減、百二十八ページ、三目場間場外警備費は、委託料の増による増、百三十ページ、四目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、売上げの減による減、百三十二ページ、五目競馬場等借上費は、SPAT4システムにおける売上げの増による増、百三十四ページ、六目場間場外業務運営費は、一部の現金系場外発売所の売上減による減でございます。

以上、場間場外費用合計、六十九億六千八百八十四万一千円、三億六千四百七十七万八千円の増でございます。

続きまして、百三十六ページから百四十五ページが第三項一般管理費となります。

一般管理費は、組合議会及び議会事務局運営経費、総務費、監査委員事務局の運営経費等でございます。百三十八ページ、二目総務費は、人事給与システムの開発などに伴う増でございます。

続きまして、百四十六ページから百四十九ページまでが第四項償却費でございます。組合の保有する資産の減価償却費等で、有形及び無形固定資産の合計、四億五千八百八十万三千円でございます。

続きまして、百五十ページから百五十七ページまでが第二款営業外費用となります。

営業外費用は、二十三区から無償譲渡された東京都競馬株式会社の株式に対する配当金の配分金、消費税の納税に係る公課費、地方競馬共同トータルデータシステムに対する利用権料等でございます。

恐れ入ります、百五十二ページをお開き願います。

東京都競馬株式会社株式配当金配分金でございます。各区からの譲渡株数に対する配分金を記載しております。先ほどご説明した収入と同額の支出でございます。各区への配分額をそれぞれ記載しておりますのでご確認ください。

百五十六ページに進みまして、地方競馬共同トータルデータシステムの共同利用権料のうち、第二期及び第三期トータルデータシステム事業の共同利用権料負担分として、三億五千九百九十万三千円、一億一千八百六十三万七千円の増でございます。

続きまして、百五十八ページから百六十三ページまでが第三款特別損失となります。

百五十八ページ、第一項固定資産除却損は組合の所有する固定資産の除却に伴う経費で、投票端末などの廃棄に伴う除却

費でございます。

百六十ページ、第二項過年度修正費用、百六十二ページ、第三項その他特別損失のいずれも科目存置でございます。
百六十四ページ、第四款予備費は、前年度と同額を計上するものでございます。

以上、収益的支出合計、二千五十二億三千七百七十七万二千元、前年度比、一〇五・四％、百四億八千六百八十四万四千円の増となっております。

引き続き、資本的収入及び支出の説明に入ります。

百六十八ページから百七十三ページまでが、資本的収入となり、科目存置でございます。

最後に、資本的支出でございます。百七十四ページをお開き願います。

競馬事業の運営に必要な資産の購入で、一目施設整備費は、什器備品費として厩舎地区監視システム機器及びウオーキングマシンなどの購入、機械装置費としてトラッキングシステムの購入及び全ての地方競馬主催者が共同で開発した各種システムのリース資産購入費などで、四億五千二百七十七万七千円でございます。

以上、資本的支出合計は、四億五千二百七十七万七千円でございます。

以上をもちまして、令和六年度特別区競馬組合一般会計予算案の説明を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○伊藤よしのり委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様にお願います。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様にお願います。答弁の際には、職名を述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は午後三時三十分ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いいたします。
それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員 予算概要の五ページでございます。五ページ、六番、重要振興策の実施の(二)お客様視点に立ったサービスの提供の部分でございませうけれども、コロナ禍よりお客様が戻ってきた中で、昨年度五年度は、古くなった投票端末の経年劣化の改善と、あと今年七月から新紙幣が出来ますので、これに対しての対応を行った等を記憶しております。

ここでは、その二番にPay Payの対応投票端末機の利用可能場所の拡大というのがあります。これについて、二点お聞きしたいと思います。

一点目は、このPay Payの対応の端末、今十八台であります。今度二十八台に拡大するということになっていませうけれども、今、Pay Payの一日の利用者数と売上げはどのように推移しているのか、教えていただきたいと思ひます。

加えて、二十八台ということですから十台足すのですけれども、利用可能場所の拡大として、どこにこれをつけるのか。さつきL－WINGのお話もありましたけれども、どこにこれをつけるのかということですか。

それとPay Payの話もありますが、今年もいろいろな区で募金活動をやったのですが、現金持っていない方が多いんです。Pay PayのQRコードがないんですかという質問がありました。そういうことも考えると、スマホのキャッシュレス決済にもう時代が移行するのは確かですから、Pay Pay以外にも、商店街の連合会で私たち二十三区でも、Pay Pay以外の業者も使ったりしています。そこで、決済事業者の拡大なども含めて、どのように計画があるのか教えてください。

これが六の(二)の㊦についての一点です。

もう一点は、これはちよつとページが出てないのですが、事前審査だったら申し訳ないのですけれども、中期の経営計画の素案の一番後ろのページに載ったのですが、環境への配慮です。

やはり、大井競馬場は馬がいますから。生き物がいますので、ふん尿、また糞もあります。それとあと、あれだけの施設ですから、食べ物の残渣なんかも出てくるわけです。環境への配慮という中で、地球温暖化対策を二十三区も、二十三区に關係することとお話もありましたが、二十三区もカーボンオフセットをやっているところ、または宣言してるところもあるわけです。この大井競馬、競馬組合が環境を配慮したときに、一番初めにやはり着目されるのは、毎日

出されるふん尿、または糞・残渣とか、そういったところだと思います。去年、大井競馬を見に行かせていただいたときに、エコシステムというカリサイクルシステムが置いてありました。あれは実証実験とお聞きしましたけども、なんか僕らが見てる感じでは、量が全然足りないのじゃないのと思っていました。出るものに対してちよつと、本当一割ぐらいのものが入ればいいかなぐらいの大きさのものをやっていたのですが、幸い大井競馬場の場合、僕らからすると、場所はあると思っています。場所はあるから、それなりのシステムを入れていただいて、実証実験をしたりとか、環境配慮活動をするべきかなと思っております。

もつと言うと、運営は違いますよと言われちゃうかもしれませんが、冬にはイルミネーションをやってるわけですし、あの電気はどこでつくっているのだという話になったときに、大井競馬の中に、私は正直言って太陽光パネルは賛成派ではありませんけれども、何らかの形でやはり電気を生み出して、そこで使えるような循環型の施策というものはあると、もつと大井競馬が環境に配慮しているということ、アピールできるかなと思っておりますが、これについて今あるシステム含めてどのような考え方があるのか、事前審査にならない程度のところでお答えいただければと思います。

以上です。

○伊藤よしのり委員長 システム課長。

○赤瀬貴之システム課長 まず、私のほうからPayPayについてお答えいたします。

PayPay決済につきましては、大井競馬場内のスタンド、LーWING一階の投票所に昨年十二月四日から現金と併用する形で稼働しております。二月十六日終了時点での利用者数は一日平均で延べ六百二十人。売上げの一日平均は、約百四十四万円で、当該投票所の売上げの約十二%を占めております。

続きまして、今後の計画についてでございますけれども、令和六年度は競馬場内に利用できる投票端末を十台程度増やす予定で考えております。実施場所につきましては、今回は運用面を考慮しながら現在検討しているところがございます。

また、PayPay以外の決済事業者の拡大につきましても、お客様の声を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○伊藤よしのり委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 それでは、私のほうから二点目、環境への配慮についてお答えさせていただきます。

まず、大井競馬場を出てる、いわゆる使用済敷料と呼んでいる馬のいわゆる寝糞、並びに寝糞についているふん尿の処理に関してですが、委員ご指摘のとおり、今、四号スタンドの裏、誘導馬厩舎のあるところにK I Dシステムと呼んでいる投入して分解されるシステムを入れているところでございます。処理できる量としては大変少ない量で、これはご指摘のとおり実証実験という形で入れさせていただいております。

寝糞の処理については大変苦労してるところで、実態としては農家の飼料として処理しているものと、マッシュルーム工場のほうにお持ちして、マッシュルーム工場のマッシュルームを植える床というのですか、そこにマッシュルームの菌を植えてマッシュルームを育てるものとして処分をしてるところで、百分リサイクルをしている状況でございます。

ただ、都市型農家が増えてきておりまして、千葉のほうに持って行って肥料にしているのですけども、やはり農家の近くまで住宅が開発されると、なかなか敷料の処理が進まないということがありまして、今はマッシュルームのほうにもお持ちして、今後のことを踏まえてK I Dシステムというリサイクルシステムを入れたところでございます。

ただ、あの大きさで処分できる量が大変少ないものですから、今後も引き続きどのようなものがあるのかというのを実証実験をしていきたいというふうに考えておるところでございます。あとはK I Dシステムのほうでは、ダイヤモンドターンで食べ残された残渣なども処理をして実証実験をしているところがございます。

ただ、リサイクルシステムは世の中にたくさんございまして、どれがいいのかという決め手がなかなかない中で、一つ入れさせていただいて、今、実証実験をしているところがございます。

二点目が太陽光パネル、電気の問題ですけれども、大井競馬場では、現在使用している電力に東京エコサービス、いわゆる清掃工場の発電の電気を使わせていただいで、なるべく再利用した電源をと思っっているところがございます。太陽光パネルに関しましては、設置した後の発電の問題ですとかございますので、現在競馬場の中に太陽光パネルは入っていないので

すけども、今後必要に応じて必要な場所で適地があれば入れていきたいと思っるところでございますが、現状太陽光パネルを使った電源を使っ、例えば競馬ナイターの照明に使うですとか、イルミネーションに使うといった予定はございません。

ただ、CO₂に関しましては、東京都のほうの大規模施設の扱いを受けておりますので、CO₂の削減については、毎年目標を立てて報告を、施設会社を通してですけれども、東京都のほうに報告をさせていただいて、CO₂の削減ということ、場内の電源をLEDに変更したり、ナイター照明も実はもうLEDになっていたりということ、CO₂の削減に務めているところでございまして、今後も持続的にCO₂の削減については取り組んでまいりたいと。このように考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤よしのり委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員 ありがとうございます。二番については結構です。

一番のほうなのですが、新しい決済方法、十二月において十二%というから結構伸び率が高くなってくるし、これから若い方が戻ってくると、やはりPay Payだとか、そういったキャッシュレス決済の機械が必要になってくるのかなと思っております。

新しい投票方法の決済方法を聞くと同時に、私たちがやはり気にしなければいけないのは、十一ページのギャンブル等の依存症の対策です。

どうしてもキャッシュレス決済は現金よりも購入額が増える傾向にありますから、そういった調査も出ているわけでございます、自分の実感もそういうところがあります。現金が見えていませんから。

競馬組合では、ギャンブル等の依存症に対して、ここにも書いてございますけれども、どのような取組を考えていくか。十一ページも含めてお答えいただければと思っております。

以上です。

○伊藤よしのり委員長 総務課長。

○中島浩司総務課長 ギャンブル依存症に対する取組について、ご質問いただいたかと思えます。

ギャンブル等依存症に対する取組につきましては、主な取組としまして、公営競技全体として一元的・専門的に対応するカウンセリングセンターを設置し、メールや電話での対応を行うとともに、大井競馬場への来場者に対する依存症相談窓口を設けるなどの体制を整備しており、本人または家族からの申出により、競馬場・場外発売所への入場制限を行うなどの対策を行っております。

また、新たに広告宣伝に関する指針を作成し、射幸心をあおるような表現や内容を避け、勝馬投票券の購入は二十歳から、適度に遊ぶ大人のたしなみなどの表示を行うことで、広くお客様に注意喚起を行っております。

大井競馬においても、TCKホームページやテレビCMやポスター等の広告媒体に、先ほどの注意喚起の標語を掲出するとともに、投票端末機やインターネット投票のログイン画面において掲出すること、お客様への注意喚起を行っております。

また、記載にもありますが、五月十四日から二十日までの間をギャンブル等依存症問題啓発週間とし、インターネット・場内テレビ及びポスターでの注意喚起を強化するなどの積極的な広報活動も行っております。

さらに、インターネット投票・スマートフォンにおいては、本人申告によるアクセス制限や家族申請による利用制限及び購入上限額の設定ができるようシステムを改修し、運用を続けております。

今後も監督官庁の農林水産省やJRA、他の公営競技とも連携し、ギャンブル等依存症に対する取組を真摯に取り組んでまいります。

回答は以上になります。

○伊藤よしのり委員長 おのせ委員長。

○おのせ康裕委員 以上です。ありがとうございました。

○伊藤よしのり委員長 他にありませんか。

丸山委員。

○丸山高司委員 ページを示せと言われると五ページなのかな。いわゆる観戦環境の整備、厩舎・調教施設整備に向けた取組。こういった記載と、先ほどご説明いただきましたこの中期経営計画。これも見させていただいて、ようやくですね、自分がもう前の議長をやっているときから、この厩舎の老朽化、再三指摘してきたのだけど、なかなか進まなかったわけです。

というのは、二十三区で持っているわけじゃなくて、東京都競馬株式会社、これがなかなか「うん」と言ってくれなかったというふうに俺は思っているのだけど、ようやくその理解があるのか何か分かりませんが、この間、競走馬がお散歩に出かけちゃったりして、二回ぐらい出かけたのかな、厩舎を出ちゃって。その都度大変なご苦労されているというふうには思っていますが、そういった劣悪な環境を何とか改善しなきゃいけないということで取り組まれているということを理解はしていますし、評価をいたします。

その中で今回、三歳ダート三冠競走が始まって、これが新年度の新しい目玉というか、ちょうど記念になる年にも当たるので、基盤の強化というのは大切な視点だというふうに思っています。

そこで質問なんですけども、いわゆる厩舎や調教の皆さんの整備がどういう状況になっているかということを再度確認したいんですけども、この老朽化した厩舎の再整備の状況、先ほどの話だと令和十四年度、そこまでかかるのじゃないかというふうなご報告もありましたけれども、その辺の現段階でのロードマップをちょっとご説明いただきたいのと、併せて小林分厩舎、私を感じるところ、やはり本場の厩舎と小林の分厩舎だと、小林のほうが強いような気がするの、俺は。やはり、それだけのトレーニングシステムをきちんと備えている小林分厩舎のほうね。

そういった意味で、今後、本場と小林分厩舎との調整というか、そこら辺はどうなのか、調教の強化ですね。その二つ、ちょっと教えていただければありがたいです。

○伊藤よしのり委員長 施設再整備担当課長。

○中嶋将彦施設再整備担当課長 最初に、老朽化した厩舎の再整備の状況についてです。

先日、小林牧場では地鎮祭が行われ、十五厩舎を新規設置する工事を開始しました。

これにより、小林牧場の馬房数は、今より倍の五百馬房になります。競走馬が快適に過ごせるよう、一馬房ずつが広く設計され、各厩舎に一台、ウォーキングマシンが設置できる敷地の大きさを計画しております。

続いて、競走能力の向上に向けた調教施設の改修についてです。

小林牧場の調教施設再整備では、練習馬場の改修、追い馬場の新設、坂路馬場の延長など調教馬場の改修を行います。

併せて、令和六年度には、調教環境改善及び厩舎作業の効率を図る目的として、練習用ゲート及びウォーキングマシン二台を導入する予定です。

特に、練習用ゲートの導入により、ゲート内での癖の確認など各厩舎が調教時間外でも行えるようになります。

以上になります。

○伊藤よしのり委員長 丸山委員。

○丸山高司委員 分かりました。

ここはやはり、大井競馬をブランド化する。スターホースを育ててブランド化して国際的なグローバル視点に立つということは大切なことで、十ページにおいても国際的な視野に立ったアメリカとの提携とかいろいろ書いてありますが、ぜひ、これはちょっと意見になるのですけども。そういった視察も、いや俺たちが行きたいと言っているんじゃないんだよ。まずは、職員がきちんとそういったところを見て、学ぶべきところは学んでいただいて、恒常的に二十三区に六億円を配分できるってすごいことだと私は思ってます。

ですから、それをこういったところでさらにブランド化するためにも、やはり基盤強化という視点はぜひお持ちいただきながら、そういった国際的な舞台で認知できるような大井競馬場にしていただきたいというのが私の希望です。ぜひ職員もそういったところを視察しながら、そういったものが出来上がれば、そういったひな形が出来上がれば、また議会のほうにもご提示いただいて、議会ももしかしたら行かせていただく機会もあるかもしれないけれども、それは先の話だというふうに思います。

いずれにしてもそういう形で基盤をきちんと強化していただいて、攻めの大井競馬場。それから、アメニティにおいても

やはり老朽化した、俺の生まれ年は昭和三十三年なんだけど、多分、その頃の住宅だったような気がするんで、あまりにも劣悪だなと思うので、これは早急に改善していただいて、快適な空間にさせていただくとともに、調教システムも今の話だと小林牧場分厩舎とうまく調整して、小林分厩舎のほうに少しシフトしていくように聞こえたんですね。だから今の本場との兼ね合いですね。そこら辺をうまく調整していただいて、強い馬をつくっていただくところについては、今後も意を用いていただきたいと思うのですけども、そういったことを意見を申し上げまして、非常にいい計画だと、中期この基盤計画がいいと思いますので、それに沿って滞りなくやっていただきますように要望して終わります。

○伊藤よしのり委員長 白石委員。

○白石英行委員 九ページの強い馬づくりの競走馬の熱対策ということで書かれていますけど、今年も本当に暑くて、馬産地等見させていただいて北海道も大変暑かったという中で、九十四ページの支出のほうを見ると、暑熱対策については委託であるというふうに記載されています。

九ページのほうに戻ると、こういう熱中対策、委託をしながら対策をしますけれども、競走馬の最大の力を発揮するため診療施設も充実を図るところで、臨床獣医師との兼ね合いも強化しますよというふうに書かれています。この臨床獣医師さんたちの施設と委託する暑熱対策の中で、ちゃんと整合性をどういうふうにとって評価をしていくのかというのが第一点目。

二点目が、次のページのメトロポリタンウィーク。コロナ禍の中では、私たち二十三区のそれぞれのメトロポリタンウィークのことはできなかったと思うのですが、これだけ皆さんご努力いただいて、二十三区の情報を発信できるとなっている中で、今年度はどういふふうなプランで盛り上げていく。私たち議長が出ていって、それぞれ表彰式をやってもらいたいか、そういうような発想はあるのかという二点だけ聞かせてください。

○伊藤よしのり委員長 競馬事務局長。

○桑野俊郎競馬事務局長 まず、暑熱対策についてお答えいたします。

暑熱対策は二つございまして、まず競走馬の熱循環、いわゆる人間と一緒にすけども、暑さに慣れていくステージがまずございます。徐々に暑い気候に慣れていくと、ある程度の高温でも競走馬は能力を発揮できるのですけど、ここ数年、急に暑くなるということで、熱循環が進まないうちに高温で競馬を強いられるということがございますので、まずは、競走馬の飼育管理において冷暖房がついてない厩舎について、モデル的に小林牧場になるのですけど、建物の構造上、いわゆる大井競馬場の厩舎についている空調がつけられない施設について冷風機のようなものを設置して、まず暑熱循環に向けて取り組みたいというのがまず一点目。

次、二点目がレースが終わった後、急速に馬体を冷やしたほうが熱対策にふさわしいという結果が出てますので、JRAさんとレースが終わった後すぐ横にシャワーを浴びるところがあるので、なかなかそういうところが取れないものですから、ちよつと場所を移して、冷たい水を浴びられるところを設置したりして、まず競走馬が持った熱を下げるというようなことをやっていきたい。

もう一つが、ここ数年やっていますけれども、夏の間のパドックに入る、いわゆる展示の時間を短くして競走馬が暑い状況にならないように、なるべく涼しい状況で暑い時間を過ごさせる時間を短くするというのをやりたいと思っております。まず、パドックの時間を今短くしてございます。

その前に、装鞍所というところで鞍をつけて、ゼッケンをつけたりするのですけども、そこにも同じように冷風機を来年度設置をして、競走馬が涼しい環境で過ごせる時間を長くするというようなことを来年度取り組んでいきたいというふうに考えています。

その中で、いわゆる開業獣医さんを含めて、うちの獣医も含めて、馬の暑熱対策、熱循環について取り組んでまいりたいということを中心にやっていきたい。これをやっていかないと、競走馬がレース後に不幸なことになりかねないので、こはしっかり取り組んでいきたい。このように考えているところでございます。

暑熱対策については、私から以上でございます。

○伊藤よしのり委員長 広報課長。

○愛澤 洋広報課長 私から東京メトロポリタンウィークの今後についてということ、ご答弁させていただきます。

今年度につきましては、第十回開催、九月十七日からのシルバーウィーク期間のほうで実施をさせていただきまして、P
R 動画の放映や冠競走等を実施させていただきました。

来年度については、今のところ実施時期は未定なものですけど、恐らく同じような九月から十一月の辺りで実施をさせていただこうと検討しております。

ご指摘にございました議長様や区長様等のご出席というところにつきましては、なかなか場内利用者というか、まだ戻ってきていないというふうな部分もございます。ですので、今年度につきましては、映像等の配信でそういったところを流させていただきます。テレビやインターネットのほうで展開させていただいたところでございます。

そういった利用者・入場者の状況等を見ながら、来年度についてはご検討させていただければと思いますので、何とぞよろしく願います。

私からは以上でございます。

○白石英行委員 時間がないのもう一点だけ。

診療施設の充実と書かれていますよね。いわゆる診療施設だから獣医さんたちがいるところの部分も充実しますよと。予算書の中でも途中で何か予算化されているんですよ。そういうことが何なのかというのと、それとメトロポリタンウィークについては、皆さん多分協力してくださるので盛り上げていくようにぜひともお願いしたいところでございます。

診療施設だけちよつとお答えください。

○伊藤よしのり委員長 厩舎管理課長。

○小山昭二厩舎管理課長 診療施設の充実については、この暑熱対策とは切り分けてというところで、処置室の利用が増えておりますので、その競走馬の診療施設の更新等に使う予算を今回計上させていただいているところでございます。

○伊藤よしのり委員長 白石委員。

○白石英行委員 ありがとうございます。

充実を図ることはもちろん、競走馬に対してとてもいいことなので、要は、これはそれと切り離さないで熱中症対策も、獣医さんたちはプロフェッショナルなので、その辺の情報交換をしっかりとやりながら、ここの文章が成り立つように頑張ってください。

○伊藤よしのり委員長 ほかに。

池田委員。

○池田裕一委員 私から、七ページの広報活動と、あと先ほどご説明いただいた来年度の広報宣伝活動について、併せて少し確認させていただきます。

広報については、三冠のを中心をやっていくという方針を先ほどもお伺いし、七ページのほうもそのような記載がございます。先ほどのご報告の中で、来年度のイメージキャラクターが決まった、読売広告社さんに決まったということだったのですけれども、この選定方法はどのような形で行われたのか教えてください。

○伊藤よしのり委員長 広報課長。

○愛澤 洋広報課長 私から、基本広報の広告代理店の選定方法について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、公募型のプロポーザルを実施させていただいております。四社の応募がございました。その中から選定委員会を開催させていただきまして、一社、読売広告社が最上点評価、最高評価を得たということで、そちらのほうの会社に決定しているところでございます。

私から以上でございます。

○伊藤よしのり委員長 池田委員。

○池田裕一委員 四社の中から選んだということですが、特に今回、三冠競走が中心となっているのですけれども、この読売広告社さんに決まった大きな要因とか、細かいところはプロポーザル、非公開なのでしょうけど、大きな要因というのはどの辺なのでしょう。

○伊藤よしのり委員長 広報課長。

○愛澤 洋広報課長 読売広告社のほうに決まった大きな要因というところでございます。

細かい部分については、なかなかご説明するところが難しいところではあるのですけれども。やはり、今年も同じ代理店で読売広告社のほうが基本広報のほうを行っているのですけれども、やはりそういった我々、大井競馬が目指している部分、それで三冠の重要性というところをよく認識していらっしゃる会社であったというところが大きな部分がございます。

また、クリエイティブ表現等も、そういった三冠の格や我々が目指す日本的なものにしていくというふうなものに対して考え方が一致しているというふうなことを選定委員会のほうで評価されまして、こちらのほうに決まったというふうなところが大きなところだと思っております。

私からは以上でございます。

○伊藤よしのり委員長 池田委員。

○池田裕一委員 分かりました。

読売広告社さんは、来年度と今年度もということなのですが、これまでもずっとやられてきたとか、その辺はどういった状況ですか。

○伊藤よしのり委員長 広報課長。

○愛澤 洋広報課長 読売広告社につきましては、昨年度からというふうな形で、今年は二年目ということになっています。その前の年は、別な広告代理店さんが二年ほどやっていたというふうなところで、ずっと続いているというような状況ではございません。

私からは以上です。

○伊藤よしのり委員長 池田委員。

○池田裕一委員 分かりました。

プロポーザルをやられて、競馬組合さんのお考えと合致する事業者に決まったということですから、広報活動は重要でございますので、これからも売上げアップのために、ぜひとも頑張っていたきたいと思えます。

以上で終わります。

○伊藤よしのり委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤よしのり委員長 ほか質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第二号、令和六年度特別区競馬組合一般会計予算は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤よしのり委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第二号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤よしのり委員長 特にご発言がないようですので、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉 会（午後三時三十四分）

特別区競馬組合議会予算特別委員会委員長

伊藤 よしのり

令和六年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和六年三月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八